

米軍基地関係特別委員会記録  
＜第2号＞

平成22年第1回沖縄県議会（2月定例会閉会中）

平成22年6月1日（火曜日）

沖 縄 県 議 会

## 米軍基地関係特別委員会記録<第2号>

---

### 開会の日時

年月日 平成22年6月1日 火曜日  
開 会 午前10時5分  
散 会 午後1時19分

---

### 場 所

第4委員会室

---

### 議 題

- 1 軍使用土地、基地公害、演習、跡地利用計画等米軍基地関係諸問題の調査及び対策の樹立（嘉手納飛行場への外来機の飛来とクラスター弾の使用等について）

---

### 出 席 委 員

委 員 長	渡嘉敷	喜代子	さん
副 委 員 長	桑 江	朝千夫	君
委 員	中 川	京 貴	君
委 員	吉 元	義 彦	君
委 員	具 志	孝 助	君
委 員	照 屋	大 河	君
委 員	前 田	政 明	君
委 員	上 原	章	君
委 員	新 垣	清 涼	君
委 員	玉 城	満	君
委 員	山 内	末 子	さん

委員外議員 なし

---

欠 席 委 員

吉 田 勝 廣 君

---

説明のため出席した者の職・氏名

知 事 公 室 長 又 吉 進 君  
基 地 対 策 課 長 親 川 達 男 君  
文化環境部環境企画統括監 金 城 康 政 君

---

○渡嘉敷喜代子委員長 ただいまから、米軍基地関係特別委員会を開会いたします。

本委員会付議事件軍使用土地、基地公害、演習、跡地利用計画等米軍基地関係諸問題の調査及び対策の樹立に係る嘉手納飛行場への外来機の飛来とクラスター弾の使用等についてを議題といたします。

本日の説明員として、知事公室長及び文化環境部環境企画統括監の出席を求めております。

まず初めに、嘉手納飛行場への外来機の飛来とクラスター弾の使用等について審査を行います。

ただいまの議題について、知事公室長の説明を求めます。

又吉進知事公室長。

○又吉進知事公室長 ただいま議題となっております嘉手納飛行場への外来機の飛来とクラスター弾の使用等について、県の対応を御説明いたします。

最近の嘉手納飛行場をめぐっては、再編実施のための日米のロードマップで合意された一部訓練の移転が実施されていますが、F A 18戦闘機、A V 8 B戦闘機等の外来機の飛来に加え、F 22 A戦闘機の一時配備がなされるなど、依然として目に見える形での負担軽減が図られているとは言えない状況でありま

す。

また、去る5月13日に、米軍がクラスター弾を使用して訓練したとの報道につきまして、同日、県から米軍へ照会したところ、運用上の理由により、詳細については答えられないとの回答を受けたところであります。

県としましては、外来機、常駐機にかかわらず、米軍の訓練等により、県民に被害や不安を与えることがあってはならないと考えており、去る5月21日、米軍及び日米両政府に対し、あらゆる策を講じ、騒音を初めとした周辺住民の負担軽減を図ること及び演習・訓練の内容等を公表するよう口頭で強く要請したところであります。

なお、クラスター弾については、我が国がクラスター弾に関する条約に批准するなど、世界的な使用禁止の流れも踏まえ、県としては、米軍はクラスター弾の使用はやめるべきであると考えております。

御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○渡嘉敷喜代子委員長 知事公室長の説明は終わりました。

次に、文化環境部環境企画統括監の説明を求めます。

金城康政文化環境部環境企画統括監。

○金城康政文化環境部環境企画統括監 嘉手納飛行場の航空機騒音の状況について御説明いたします。

嘉手納飛行場において、平成22年5月7日以降、F A 18ホーネット等の外来機が飛来しております。県が管理している航空機騒音測定局の屋良A局一屋良小学校のほうに設置しておりますけれども、そこにおける平成22年5月7日から5月28日の間のW E C P N L、いわゆるうるささ指数というものは79、日平均騒音発生回数が67.2回、最大ピークレベルが102.1デジベルとなっております。また、22時から朝の7時までの深夜、早朝の日平均騒音発生回数は4.1回となっております。

平成21年度の測定結果と比べると、特段の大きな違いは見られておりません。

以上でございます。

御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○渡嘉敷喜代子委員長 文化環境部環境企画統括監の説明は終わりました。

これより、嘉手納飛行場への外来機の飛来とクラスター弾の使用等について質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

中川京貴委員。

**○中川京貴委員** 今月に入って、嘉手納町議会は2回も臨時議会を開いて、F22戦闘機はもちろん、外来機の騒音被害、また昼夜を問わない訓練について抗議決議を可決しておりますが、県のほうにもそういった要請があったかと思えますけれども、県のその後の対応についてお聞かせ願いたいと思います。

**○又吉進知事公室長** 平成22年5月18日に嘉手納町議会から、今、中川委員がおっしゃった趣旨の抗議決議を受理しております。これを踏まえまして、先ほど申しましたように、5月21日に米軍及び日米両政府に対して、あらゆる策を講じ、騒音を初めとした周辺住民の負担軽減を図ること等を強く申し入れたところであります。

**○中川京貴委員** SACOの合意を初め、いろいろな形で嘉手納飛行場を中心とする基地の負担軽減をするということで、去年は新しい政権も誕生しまして、この基地の使用については、県民の負担軽減をするという約束のもとでの基地の使用だと思うのですが、しかしながら、今の説明を聞きますと、騒音回数が異常なくらい出ていると。先ほど、文化環境部環境企画統括監から説明がありましたが、5月7日から5月28日の間の最高値が79ということでしたが、新聞報道では100デシベルを超えています。その違いを教えてくださいませんか。

**○金城康政文化環境部環境企画統括監** 先ほどの79というものは、WECPNL—いわゆる航空機騒音のうるささというものは、人によって感じ方が違うものですから、それを指数として計算式で出したものが79というものであります。これはどのようにして出していくかと申しますと、実際に県の場合は、トランスポンダ信号といって、飛行機が発進する場合に信号を発するものですから、それとバックグラウンドといって、通常の昼間は60デシベルとか、それから深夜は40デシベルとか45デシベルくらいなのですが、それにプラス10を5秒間超えた場合に、これはカウント1回という形で騒音も測定するという形で、その積み上げという形になってきますけれども、それを日平均で出しているわけですが、先ほども申しましたけれども、ピークとしては—嘉手納町でもそうでしたが、県のほうでも最大では102.1デシベルと、音そのものでは102を超

えて測定をしているということです。

○中川京貴委員 今、嘉手納飛行場にあるF15戦闘機が恐らく53機、2部隊あるのですが、常駐機を合わせると120機近くが嘉手納飛行場にあり、外来機として50機が—新聞報道でもあるように、ほとんど嘉手納飛行場の外来機は、僕は常駐機とみなしてもおかしくないと思っています。1月から6月までの間に、行ったり来たりしながら、外来機が入って来ることについて、今までの米軍関係またはその地域の説明とは食い違いがあって、騒音回数も違うし、それについてはやはり、北東アジアの—北朝鮮側が韓国船を攻撃したとされている事件と関係もあるのか、県はどのように認識していますか。そういうことがあつての訓練の強化なのか。しかし米軍は、通常訓練と言っています。しかし、通常訓練と言うのであれば、この10年間で考えたときに、この二、三年強化されているような感じがしてならないのですが、県としてはどう考えていますか。

○又吉進知事公室長 周辺事態との関連というものは、米軍は内容について明らかにしていないところでして、県としてもそのあたりは知り得ていないのですが、ただ中川委員がおっしゃる騒音の発生回数につきましては、御承知のように2006年の再編実施のための日米のロードマップにおいて、訓練移転で軽減するという方針が示されているにもかかわらず、おっしゃるように外来機が何度となく飛来する実態がございまして、騒音防止あるいは訓練移転の趣旨が実行されていないと考えています。

○中川京貴委員 何日前でしたか、嘉手納町議会を初め地域の議会の要請があったときの又吉知事公室長の新聞等のコメントを見ても、やはり県民負担、地域の負担を軽減するように努力するというので、少し喜んではいるのですが、どのような形でそれが負担軽減できるか、今後の取り組みについてちょっとお聞かせ願います。

○又吉進知事公室長 県としましては、やはり粘り強く—先ほど申し上げました住民に著しい影響が出ないように求めるということと、それからクラスター弾の話もございまして、訓練内容の公表です。この2点について強く申し入れておりまして、引き続きあらゆる機会を通じて、これを政府に求めていくということにしております。

○中川京貴委員 やはりそういったある程度のルールをつくって、今嘉手納町

から出されている基地の使用協定というのですか、そういったことも含めて、今政府も基地の中の環境調査という形で立ち入りができるような方向性でやりたいということで、新聞に出ていました。やはりこういった交渉をしっかりとすること―粘り強くしなければならぬことですが、このような状況が続けば、訓練が昼夜を問わず多くなることは間違いないと思います。それをどういう形で負担軽減―言葉では簡単なのですが、負担軽減をさせるためには結果を出さないと、これからの基地の使用については、お互いの信頼関係が崩れて、今の普天間飛行場のような県民感情―マグマが爆発する寸前の形になると思っていますのですけれども、本当に県としてはどういう取り組みを今後していくのか。

**○又吉進知事公室長** 御承知のように、やはり大変な基地負担の中でも嘉手納飛行場周辺の負担というものは、極めて著しいものだという認識でございます。したがって、機会あるごとと言うのですか、先般鳩山総理大臣が来県されました。その前に、北澤防衛大臣でありますとか各大臣が来県した際に、そのたびにこの嘉手納飛行場の騒音、嘉手納飛行場の負担軽減ということは特に申し上げているわけです。したがって、今後ともそのように粘り強く申し上げていきたいと考えております。

**○中川京貴委員** 日米合同委員会で、夜10時から翌朝6時までの間は、この夜の騒音防止協定の中で飛行機は飛んではいけないというお互いの約束事があるのですが、しかし、ただし書きがあって、実際には運用されていないのです。やはり私は、日米地位協定を改定しないとこの問題は解決できないと思っていますのですが、県としても、その都度日米地位協定の改定に向けての努力をされているのか。日米地位協定がやはり見直されない限り、米軍は昼夜を問わない訓練は約束事があっても守らないということがあるのですが、どう思いますか。

**○又吉進知事公室長** 日米地位協定の視点から言いますと、現実にこの日米合同委員会の合意の実行性が非常に疑われると、そういう状況になっていくということでございまして、日米地位協定に関しましては、県はいわゆる運用の改善ではなく、抜本的な見直しをやってくれというものが1つでございます。さらに、日米地位協定についての国に対する要望の中で、市町村の意見を聞く機会をしっかりとつくってほしいと。これは、先ほどの騒音防止協定、嘉手納町が求めているものにかかわってくるわけですが、そういう形で地元の声を聞いて、やはりそういう被害が出ないように、政府として取り計らうべきであるということをお願いしていくということでございます。

○中川京貴委員 過去に9・11ーアメリカ同時多発テロ事件がありましたよね。この9・11ーアメリカ同時多発テロ事件があったときに、その後の12月はもちろん、1月、2月、3月と訓練が強化されて、物すごい騒音、爆音で、我々はその当時から何度も抗議、要請をしてきたのですが、米軍は毎回のように通常の訓練ですよと、テロがあったから訓練が厳しくなっているわけではないという説明をされてきました。しかし、それを通して数字を見ると、やはり地域住民に対する爆音、騒音被害ですか、それが数字に出てくるのです。今、又吉知事公室長がおっしゃるように、その関係者にお伺いしたら、通常訓練ということでもたまたま明らかにしない。これはもう当たり前だと思いますよ、向こうは米軍ですから。やはり、県が持っているいろいろな情報を広げて、通常訓練ではないのであればどういうための訓練なのか、何が予測されるのかというものを全部分析して、負担軽減をするための仕掛けをしないと、今のままではセレモニーで終わってしまうよと。セレモニーで終わってしまえば、地域住民の負担軽減にはなりませんよということを言いたいのです。それともう一つは、この件について、嘉手納飛行場に関する三市町連絡協議会と県とのこういう協議とかはやったことがあるのですか。

○又吉進知事公室長 嘉手納飛行場に関する三市町連絡協議会と申しますか、沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会には27市町村が加盟しております、その中に嘉手納飛行場に関する三市町連絡協議会の北谷町、沖縄市、嘉手納町が加盟しているわけございまして、そことの個別も含めて連絡をとりながら、沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会の要請に反映させていくという作業しております。

○中川京貴委員 最後になりますが、ぜひお願いしたいことは、このクラスター弾を含め嘉手納飛行場の使用については、嘉手納飛行場に関する三市町連絡協議会を中心とした被害ですので、こういった陳情とか要請が上がった場合は、ぜひ県も沖縄本島中部地域に来ていただき、現場も視察していただいて、嘉手納飛行場に関する三市町連絡協議会と一緒に協議をして、一緒に行動をとっていただきたいと思います。今、知事公室長がおっしゃる沖縄県の27市町村の個々の被害が違います。うるま市はうるま市で違いますし、また嘉手納町は嘉手納町で違いますし、また、久米島町の鳥島射撃場の件もやはり被害状況は違いますので、ぜひ沖縄本島中部地域は中部地域、またうるま市はうるま市ということで、県の皆さんもそこに行って、実際に現場の声を聞いたり、また議員団の声

を聞いたり地域の皆さんの声を聞いて、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

**○又吉進知事公室長** やはり、現場の市町村との連携というものは、極めて大事だと思っております。現在やっていることは、例えば早朝離陸とか、先般B52戦略爆撃機が飛来したといった非常事態に関しましては、県の職員を現場に派遣してそこで例えば沖縄市や嘉手納町や北谷町の職員と合同で目視で確認するといったこともやっております。引き続き、こういうことも含めまして、市町村との連携をとっていきたいと思っております。

**○渡嘉敷喜代子委員長** ほかに質疑はありませんか。  
山内末子委員。

**○山内末子委員** クラスター弾についてですけど、資料によりますと2008年に我が国でも自衛隊が保有するクラスター弾の廃棄を決定していますし、2009年のオスロ条約ークラスター弾に関する条約の批准以来、本当にこれが初めてだということで、国内で使用されるのも初めてだということなのですけど、その状況について、もう少し具体的に御説明を願えませんでしょうか。

**○又吉進知事公室長** 今問題になっているクラスター弾の実態につきまして、私どもも報道で知ったわけでございます。報道がありまして、直ちに沖縄防衛局、米軍に対して、この事実関係を確認いたしました。ただ残念ながら、返ってきた回答は、先ほど申し上げたように、内容については回答できないということであったわけでございます。さりながら、クラスター弾は山内委員がおっしゃったように、世界的に非人道兵器として禁止の流れがあるということでございます。県としましては、やはりまず情報の公開、訓練内容の公表を求める形で申し入れをしたところでございます。

**○山内末子委員** 沖縄県の基地負担の軽減については、本当に今まさにそういうことを日米で交渉している中で、そのさなかにこういう事態が起こったわけなのですよね。そういうことについて、政府自体が昨年、今の現政権ではない前政権の中で、自衛隊はクラスター弾の使用を禁止していますが、米軍が国内でクラスター弾を使用することについては、容認をしている立場にあるのですよね。その件についても、政権が変わったわけですけど、そこもしっかりこれが生きていたら困るのです。こういうことがしっかりと容認をされてい

る中で、日本政府が、米軍は国内でクラスター弾を使用しても、訓練上しようがないということで容認をしていること自体、政権が変わった中でもう一度それをやめてくれという、拒絶をするようなことを県のほうからも、今生きていることについて、政府に対してその件についてもまずは中止を求める、それと禁止を求めるという作業も必要ではないかと思えますけれど、いかがでしょうか。

**○又吉進知事公室長** まさに山内委員のおっしゃるとおりだと思いますが、ただ、実はクラスター弾の使用が確認されていないという一つの実態がございます。これに関しましては、引き続きこの使用も含めた訓練内容の公表を求めてまいりたいと思えます。また、クラスター弾は御指摘のように、これは世界的に禁止の流れがあるわけですから、県もこれは使用すべきではない、米軍といえども使用すべきではないと考えておりました、そういった意思表示を今後していきたいと考えております。

**○山内末子委員** もちろん確認がされていないわけですが、実際には専門家によると、それはもう投下されたであろうということが確認をされているわけですから、そういった意味で、ぜひ強力に行っていただきたいということと、それが投下されていたということを前提にすると、その爆弾自体が不発弾になることが多いということを聞いていますけれど、もしこれが不発弾となつて、海底あるいはその訓練場のところにあるということをお前提にしますと、大変大きな2次被害、2次災害が起きてくる現状がやはり目の前にあるわけですよ。その件についても、本当にゆゆしき事態だということで、もう少し強力な一今情報公開のことをおっしゃっていますけれども、その情報公開について、さらなる公開をどういう形で求めていくのか。今は公開をお願いするという形にしていますが、もっと強力な考え方、動きというものが考えられないのかどうか、もう少しお願いいたします。

**○又吉進知事公室長** クラスター弾に限らず、鳥島射爆撃場というものがございますが、そこは実弾が使える演習場とされているわけです。したがって、このクラスター弾に限らず、過去にはその周辺での誤投下があったり、そういった問題がございました。したがって、情報公開と同時に、やはり漁業者への影響とかそういったものがあってはならないわけがございます、そういう演習に当たっては、県民生活に影響のないよう、国に対して強く申し入れていくということをやってまいります。

○山内末子委員　そういう流れの中で、やはり漁業関係者の皆さんたちの心配というものは、大変大きいものがあると思うのですよ。その辺に対して、県としてそういった漁業関係者の皆さんたちへの通達ですとか、そういうことは考えていないでしょうか。

○又吉進知事公室長　水域・空域を使う演習というものは、これは事前に通告があるわけでごさいます、当然漁業関係者にも知らされているところでごさいます。したがって、その中で県としては著しい危険が及ばないように、国には求めてまいりたいと思っております。

○山内末子委員　最後ですけれど、知事公室長は就任以来、大変積極的に基地対策についてすごくやっていらっしゃると、私としても評価をしているところですが、きょうの新聞にもあるように、電光広告塔で基地問題について訴えていますね。そういうことも、私は今本当に県民がそういう問題に対しての意識を持って考えていくということを、県もまた積極的にやっていくこと、やっているということをお大変評価をしたいと思います。あと鳥島射爆撃場のことがありましたので、沖縄防衛局のほうで地形図を作成するということになっていきますけれど、これもちょっと関連しますので少し教えていただけますか。

○又吉進知事公室長　その趣旨は、必ずしも完全に把握しているわけではないのですが、平成20年度に沖縄県漁業協同組合連合会あるいは地元久米島町等からの要請を踏まえて、県としましてはホテル・ホテル訓練区域の一部解除、それから鳥島射爆撃場の返還等について政府に申し入れております。その際に議論になりましたのが、鳥島射爆撃場につきましては、たび重なる実弾演習で島の地形が変わってしまっていると、水没しかねないということをお県から申し入れております。今回の測量は、そのような県の指摘を踏まえて、政府が実態を把握するという趣旨で行われるものだと考えています。

○山内末子委員　そういうことで、今の鳥島射爆撃場の返還の件については、今回の日米共同発表の中に入っていないかもしれませんが、平成24年にはもう契約が切れるわけですね。そういう流れの中で、こういった作業をしていくということは、返還を求めていくためにも大変いいことだと思っておりますので、ぜひ頑張ってください。

○**渡嘉敷喜代子委員長** ほかに質疑はありませんか。  
前田政明委員。

○**前田政明委員** クラスター弾については、先ほど他の委員からもありますが、これは絶対に許してはならないと思います。外来機飛来の問題で、今度の日米合意の中でも、航空訓練移転プログラムの改善を含む沖縄県外に云々ということで、嘉手納における騒音軽減への決意を確認したとありますけれど、国会でうちの赤嶺政賢衆議院議員が、アメリカに具体的にその申し入れをしたのかと聞いたら、北澤防衛大臣は外来機の問題はさまざまな軍事的要素を含めているからそう簡単にやめさせることにはならないという形で、日米合意が文書でありながら、実質的にはとめられないというような答弁をしているのですよね。それに対して、皆さんとしては大体どのように—この日米合意の文書とも関連しますけれど、理解しますか。

○**又吉進知事公室長** まず全般に、5月28日の日米共同発表につきましては、御承知のように沖縄県の負担軽減策といったものが盛り込まれております。ただ、この内容につきましては、抽象的というのですか、方向性が示されたもので、まだ具体的なものがないと県はとらえております。したがって、この内容に沿ってしっかり政府は対応すべきだろうと考えておりますが、今前田委員がおっしゃったような背景でありますとか、そういうものにつきましては、今後も勘案していく必要があるかとは思っております。

○**前田政明委員** 日米共同発表に対する、今の関連での皆さんの見解というものも出ているのですか。

○**又吉進知事公室長** 当日、知事から、たしか記者に対して申し上げたと思うのですが、負担軽減につきましては、まだ具体的なものがないと。したがって、今後政府は、地元に対して考え方をしっかり説明する必要があると、今のところは申し上げているということです。

○**前田政明委員** これは名護市辺野古の問題も含めて、知事が厳しいと言っている内容で理解していいわけですか。

○**又吉進知事公室長** 普天間飛行場の代替飛行場の問題と負担軽減の問題というものは、県としては基本的にこれは別であると、普天間飛行場の代替飛行場

の問題の行く末にかかわらず、沖縄県の基地負担の軽減はしっかりやるべきだというスタンスでございます。

**○前田政明委員** この日米共同発表というものは、私どもは、今回の県議会決議や県民大会の趣旨を踏みにじるものであると思います。それでもう一つ、皆さんが5項目で、少なくとも先ほどの負担軽減という形で、県議会でも全会一致でやった鳥島射爆撃場の件が外されてますよね。これに対して、外されている理由というか、政府は何か言っていますか。

**○又吉進知事公室長** 今委員御指摘のように、ホテル・ホテル訓練区域の使用制限の一部解除が書かれていて、鳥島射爆撃場が記載されていないということでございます。これにつきましては、現在照会をかけているところです。この負担軽減策については、具体的にどういう内容になるのかを含めて、現在、政府に問い合わせているところでございます。その中で、県が要望している鳥島射爆撃場の問題がどのように取り扱われているのかということにつきましては、今後確認をしていきたいと思っています。

**○前田政明委員** これは、5月28日に衆議院の安全保障委員会で、赤嶺政賢衆議院議員が質問したのですよね。そうしたら、かわりのものをよこせと、鳥島射爆撃場は極めて重要だと、ではそのかわりのものをよこせという趣旨の答弁を北澤防衛大臣はやっているのですよ。そういう面では、県議会の代表も見て、知事も見て面影もないと、本当に最近はまだ地形も変わっていますよね。そういう面では、かわりのものをよこせというような国会での答弁だったと聞いているのですけれど、皆さんとしては大体どのようなめどですか。

**○又吉進知事公室長** 政府は、日米交渉の当事者としてその事情をおっしゃったのかもしれませんが、当方はそのあたりは承知しないところでございます。ただ、先ほど来山内委員からもありましたように、鳥島射爆撃場の地形図の作成等に国は取りかかっているという実態がございますので、県としてはこういうものを踏まえて、鳥島射爆撃場の返還といったものは、引き続き求めてまいります。

**○前田政明委員** 先ほどの日米合意の外来機飛来の問題にしる、結局はあれでしょう。米軍にとって、そういう自由勝手に爆撃を行う一実弾が使えるというところは、この鳥島射爆撃場しかない。アジア地域を含めて、ほかにあるで

しょうか。そういう面で、鳥島射爆撃場があるから、結局その外来機が来て、そして実弾で演習するという最も扇のかなめになっている部分だと僕は認識しているのですけれど、皆さんはどのような考えですか。

**○又吉進知事公室長** 米軍における射爆撃場の配置というものは、実はよく承知していない部分がございます、今前田委員がおっしゃるような見解なのかどうかということは、ちょっと判断できないところはありますが、ただ県内でこの実弾射爆撃が実態として常時行われているのは、鳥島射爆撃場だという認識は持っております。

**○前田政明委員** 私はこの面でも、民主党連立政権が何らその切実な県民の願いにこたえなくて、これで腰が引けてかわりのものをよこせと言われたら、もうそれで終わってしまうというものが、今の現状だと思うのですよ。やはり、名護市辺野古の問題でもそうだし、こんな日米合意という形で強引に押しつけてくると。軽減すると言いながら、実質的には日米合意の中でも、嘉手納町議会の抗議決議やその他にもあるように、被害がふえていると。だからそういう意味で、この深夜の規制にしる軍事的利用ということで、アメリカが決めればこれは何も手を出さないと。本当にアメリカの言いなりのやり方だなと。この前のマスコミの世論調査にもありますね。私は非常にびっくりしたのですけれど、日米安全保障条約堅持というものが数%と、こういうような一方的な軍事利用をするのをやめて、日米友好条約を結ぶべきだということで、日米安全保障条約は見直したほうがいいというものが8割近い県民の声になっているし、海兵隊は抑止力ではないと、もう出て行けというのが8割近くだと。県民は、そこを見抜いていると思うのだけれど、私はアメリカ政府に堂々と一こんなに国土を破壊し、それから有効な漁場を奪うような暴挙はやめるべきだと、このように言うておかないと、日米合意も一先ほどいろいろな負担軽減は入っていると行ったけれども、嘉手納飛行場の騒音軽減についても、知事公室長、さらなる騒音軽減への決意を確認したと書いているということは、本当にこれはでたらめだと思うのです。今でさえ被害がふえているのに、この公文でさらなる騒音軽減への決意を確認したという、本当にこれは県民だまし、国民だましの、この頭越しの日米共同発表一沖縄県の実情を知らない、知っているならば余りにもひどすぎる内容として、この外来機の問題、鳥島射爆撃場の問題、外来機が来るもっともな理由としては、自由闊達に使える実弾を打ち込むこの場所があるというところのものがぼやかされていると思うのですけれど、もう一度このところの解釈は、皆さんはどのような理解ですか。

○又吉進知事公室長 今回の日米共同発表に、前田委員がおっしゃるような文言が盛り込まれているということは確かでございますが、先ほどから何度も申し上げているように、過去の訓練移転といったものの効果が上がっていない現状の中で、やはり実際に負担軽減につながるものを政府がどのように取り組むかについては、現時点ではこの文章の中では、抽象的でまだ見えないという認識でございます。引き続き政府に対して、その内容等について確認してまいりたいと思っております。

○前田政明委員 それで、県議会決議でもやっている鳥島射爆撃場の即時返還、それがなければ絵にかいたもちなのですよ。要するに、外来機飛来を規制できないと、他の嘉手納町に住んでいる委員からもありましたけれど、今の日米安全保障条約のもとでの問題だと思います。それから、ついでに共同発表で言えば、アメリカの領土のグアムでも、思いやり予算－在日米軍駐留経費を再生可能エネルギー云々ということで、この緑の同盟とあって、そういう自然再生のものに使うから思いやり予算－在日米軍駐留経費を充てるのだと。これはもう自由民主党政府でもなかったもので、それをあたかもこういうことをやっている今の民主党連立政権のやり方というものは、この思いやり予算－在日米軍駐留経費の問題でもふやしながら、さらには外国の領土に思いやり予算－在日米軍駐留経費で税金の負担を広げるというものは、本当に私たち沖縄県民や国民の立場に立つものではないだけに、ぜひ知事が県民世論を背景に、やはり鳥島射爆撃場は即時返還せよという立場で頑張るといことが極めて大事だと思いますし、そういう面では、外来機を減らすため、具体的に騒音を軽減するためのポイントは、鳥島射爆撃場の返還だと思いますけれども、最後にその辺の決意を込めて、お聞きして終わらしましょう。

○又吉進知事公室長 前田委員御指摘の今回の共同発表につきましては、先ほど来申し上げているように、しっかり県として確認をして、政府がどのような方針であるか、その具体的なものを示していただきたいと考えております。また、鳥島射爆撃場につきましては、従前からやっておりますホテル・ホテル訓練区域の一部解除を含めまして、引き続き沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会等と連携しながら求めていくということでございます。

○前田政明委員 そういう面では、この日米共同発表に絡む名護市辺野古崎周辺の新たな合意というものを、私は許してはならないと思いますし、本当に県

民の願いを無視するこの公約違反だけではなくて、それに県民の願いに反する政治的な行為をする勢力は、いずれにしろ今の鳩山総理大臣みずからが窮地に追いやられている問題、またいろいろな意味での問題については、沖縄県民の力がやはり大変追い込んでいますし、そういう面では知事が県民大会に参加した立場で、特に知事を支える知事公室長としては、基地の県内移設は許さないという思いで、普天間飛行場の無条件返還—そもそも返してもらうことをやるべきであって、かわりに基地をつくるということにすりかえられているので、そここのところは私は沖縄県としてもこの経過を踏まえて、世論の結果から見ても無条件で撤去せよと、そして新たな基地はもうつくることはないという立場で頑張っていたきたいということを述べて、この民主党連立政権の日米共同発表がいかにてたらめで、そして負担軽減という言葉の中で、いかに県民、国民だましの許すことのできない内容になっているかということを描いて終わります。

○渡嘉敷喜代子委員長 ほかに質疑はありませんか。

上原章委員。

○上原章委員 クラスタ弾について少し確認したいのですが、先ほど運用上の理由で、使用したかしていないかは言えないということなのですが、知事公室長、報道でも明らかなように、訓練でクラスタ弾を積んで飛び立ち、積んでいない状態でまた帰ってきているということがあるのですけれども、県としては、日米両政府にこのクラスタ弾は沖縄県では絶対に使用してもらいたくないということは、要請できるのではないですか。

○又吉進知事公室長 過密な情報だということをございまして、やはりクラスタ弾を初め、そういった演習の内容をまず米軍は明らかにすべきであろうというものが第1点でございます。したがって、まず演習・訓練内容の公表を求めていくことを、引き続きやってまいります。クラスタ弾につきましては、残念ながらこれは確認されていないわけをございまして、さりながらクラスタ弾というものの性格、性質あるいは世論といったものも踏まえて、やはり県民に著しい影響を与えないという観点から、政府に求めていきたいと考えています。

○上原章委員 今の日米安全保障条約の中では、確かに基地で使われるこの訓練の内容とか、なかなか国内法で及ばないそういった部分があると思うのです

けれど、ただ、今日常の生活の中で明らかにクラスター弾が使われていると思われる部分は、確かになかなかアメリカ側も認めない。その中で公表だけしていただきたいと、それではいつ公表してくれるかもわからない中で、毎日の訓練が行われているわけですから、この辺も日米、特に日本政府にしっかりこの辺を明らかにしてもらいたいということを、県から強く訴える必要はないですか。

**○又吉進知事公室長** 公表だけではもちろんございません。クラスター弾に限らず、やはり軍用機が飛来して飛行しているということは、住民の方々に大変な不安を招いているわけです。したがって、政府の責任において、そういう不安を取り除く努力をすべきであろうと思っております。

**○上原章委員** ことし2010年8月にオスロ条約ークラスター弾に関する条約が発効されると、世界的にクラスター弾は使わないという流れの中で、先ほど前政権の話をしていましたのですけれど、福田政権のときに日本は使わないと、我々公明党としてもこれは強く推して実現したのですけれども、その世界的な流れが、基地があるから我々沖縄県は我慢しなさいということにつながるわけですから、このクラスター弾は、先ほどからあるように非人道的兵器だということは、地元沖縄県としても日米に強く呼びかける、断じてこのクラスター弾を使わせないという決意はやはり大事ではないですか。

**○又吉進知事公室長** 県はありとあらゆるということですか、例えば現地司令官レベルとの面談であるとかそういったこともして、訓練の内容、運用の内容等について、できるものは全部出してくれと、また県民が現実不安を抱いているといったことを訴えております。したがって、今後もそういった形でさまざまな機会を使って、県民の負担や不安を取り除くといったことを求めていくということでございます。

**○上原章委員** 先ほど、報道の中で知ったということなのですが、クラスター弾を使っているこの辺の実態調査を、県はやる気はないのですか。

**○又吉進知事公室長** 私どもは、いわゆる軍事専門の出版物であるとかそういうもので、クラスター弾の実態については勉強はしております。ただ現実には、沖縄県で使っている使っていないということについては、やはり報道の範囲というのが残念ながら実態でございます。したがって、訓練内容の公表、演習の

内容の公表といったものは、引き続き求めていかなければならないと思っています。

**○上原章委員** もう一点、今訓練の一部移転と言いつつ実態は非常にふえていると。この再編実施のための日米のロードマップも本当に空論の形で、県民が思っているところとは、はるか逆に向かっているような感じであるのですけれども、この5月末から、また向こう4カ月間アメリカから来て訓練をやるということも言われているのですが、これは嘉手納町議会と北谷町議会が何としてもこれは中止してくれと議会でも意思表示をしておりますが、これに対して県はどう対応されるか教えていただけますか。

**○又吉進知事公室長** 今おっしゃっているのは、F22戦闘機の展開だと思えます。その前に、5月上旬に海兵隊のF/A18戦闘機が20機一時配備されたということもございました。そういうものも含めて、その都度県としましては、やはりこれはすべて外来機の飛来による負担ととらえまして、関係機関、日米両政府、米軍に対して求めております。

**○上原章委員** それに対して、日米の反応はどうですか。

**○又吉進知事公室長** 具体的に、当方が期待するような反応はないという実態でございます。

**○上原章委員** 地元は何とかしてほしいと、いろいろ議会にも陳情も出すわけですけれども、県が国やアメリカ側にそういう要請をして、これに対してほとんど対応、動きがないということがずっと続いているわけですよ。何らかの目に見える改善というものが、我々県民に本当に見えないので、いつもこういうことが起きるたびに、大きな不平、不満が残るわけです。基地対策課で具体的にそういったものを日米に要請しているけれど、なかなか前に進んでいませんでは、もう少しやり方がないのかなというのが—もう少し具体的な国との折衝またアメリカとの折衝、私はもう少し突っ込んでできないか期待はするのですけれど、なかなか不完全燃焼で終わってしまっているような気がします。知事公室長としての決意というか、今後の取り組みを教えてくださいませんか。

**○又吉進知事公室長** この問題に関しまして、従前から強く申し入れているわけですが。反応が皆無というわけではございませんで、先ほどから話題になって

おります日米合同委員会合意—それはそれとして一つの結果だと思えます。また最近では、早朝離陸に関しては強く県側から申し入れた結果、昨年来、午前6時以前の早朝離陸については、一応避けられるというような回答も得ております。当然ながら、これはまだまだのものでございまして、これは強く市町村とも連携しながら、抜本的な対策をとるように申し入れていきたいと考えています。

○上原章委員 最後に、きのうもこの嘉手納飛行場に関する三市町連絡協議会の皆さんが、沖縄防衛局、外務省沖縄事務所に陳情に行っているのですけれども、本当に現実には逆に負担がふえているのですよと。この辺の実態を、県はしっかり認識して、先ほど、騒音が去年に対して変わらないというような金城康政文化環境部環境企画統括監からの答弁でしたけれども、回数を含めて大変な負担になっているということは、しっかり実態調査をして把握して、日米にしっかり要請をしていただきたいと思います。

○渡嘉敷喜代子委員長 ほかに質疑はありませんか。  
新垣清涼委員。

○新垣清涼委員 1つだけ教えてください。今嘉手納飛行場の所属機と外来機がふえているということがあって、被害がふえているということなのですか、この所属機の機種と数はどこで決めるのですか。

○又吉進知事公室長 これは、米軍の司令部による配備計画というものがあるのだと思うのですけれども、例えばF15が何機配備されているのかという話は、これは特に公表資料というものは一私どもは照会をして、今定数は何機ですかといったものを聞いた結果として、把握している状況でございます。

○新垣清涼委員 ということは、日米の中で、日本政府とアメリカ軍でもいいのですが、その中で嘉手納飛行場にはF15は何機ですよとか、普天間飛行場だとCH46ヘリコプターが何機ですよと、そういう取り決めはなく、ただ現在はアメリカの都合によって何機か置いていると。例えば、嘉手納飛行場だとF15を何機配備していて、だから自分たちの都合によってFA18を20機よそからもってきてここで訓練するために来ていますと、今度はそのF22を配備して、4カ月間ここで訓練するのだということは、これは米軍と日本政府の間で何機しかここに置いてはいけませんよとか、ここには所属しませんよとか、そうい

う取り決めはないのではないですか。

○又吉進知事公室長 その取り決めの有無というものは承知していませんけれども、日米地位協定第3条ですか、基地の管理権といったものは米側にあるわけでございまして、その基地の中での運用というものは、米側の裁量に任されているということが根拠だと思います。

○新垣清涼委員 そういう意味では、任せるということは、結局はやりたい放題しなさいということになっているわけですよ。そうではなくて、やはり米軍に規制をかけるべきだという要請をすべきではないかと思うのですね。今、いろいろ皆さんは外務省沖縄事務所に要望とかいろいろ抗議していますね。彼らは、米軍に対しては言う立場にない、あるいは運用上の理由で教えてもらえないということで、何もやる気がないわけですよ。県民のために、爆音被害を少なくするために、米軍に対して抑えてくれと、そういう強くやろうという姿勢が見られない。また、おっしゃるように管理運用権は全部米軍が握っているわけですから、言ったとしてもしようがないということになると、外務省沖縄事務所の役割とは何だろうか、県民の不満をガス抜きするためにあるようなものだと、これはもう県民のためにならないわけですよ。そういうことは、政府でなくやはり官僚たちがそういう方向で来ているとね、県民はそういうところをもっと抗議してほしいと思うのですよ、はっきりせよと。ここには何機ということをしっかり把握して—そして訓練は移しても、よそから飛来して実際に全然減っていないわけですからね。そこら辺を、やはりデータを示して抗議していただきたいことを要望して終わります。

○渡嘉敷喜代子委員長 ほかに質疑はありませんか。

照屋大河委員。

○照屋大河委員 知事公室長、まずクラスター弾について照会はしているが、使ったか使わなかったかはわからないということで、もう一度答弁をお願いしますか。

○又吉進知事公室長 5月13日に報道がございまして、その報道を受けてクラスター弾を使用した事実があるかどうか問い合わせましたが、正確に申し上げますと、運用上の理由により爆弾等の処理について、公表はできませんという回答でございまして。

○照屋大河委員 先ほど、報道の範囲で承知しているということで、みずから軍事関係の書物を読んで勉強しているということですが、報道の中にあるクラスター弾を積んで戦闘機が飛び立った、帰ってきたときにはその弾がなかったということについては確認できていますか。その程度の確認はできますか。

○又吉進知事公室長 この報道によって、こういうことがあるけれども事実かと問い合わせているわけです。しかしながら、先ほど申し上げたように、公表できないという回答であったということです。

○照屋大河委員 例えば、報道関係者が写真を持って一写真も掲載されていますよね。そういうことで確認しているのですが、積んであったものが帰ってきたときにはなかったと、そういう作業というものは今後県でもできますか。

○又吉進知事公室長 報道機関に問い合わせるということは一報道内容の確認というものは当然、報道機関も嫌がるでしょうし、県としてはそれは恐らくできないと思います。

○照屋大河委員 問い合わせをするのではなくて、みずからそういう監視というのですか、これは地元でやっているわけですよね、報道関係者が。県として、今後飛び立つ飛行機に爆弾がついているかどうかを確認する、あるいは帰ってきたときにその爆弾がついていなかったとかを確認するという作業はできるのかということです。

○又吉進知事公室長 これはなかなか情報を得るのが難しい面もございまして、そこに職員なりを配置して、おっしゃるような確認をするということは、なかなか困難な面があるかと思います。

○照屋大河委員 申し入れをするだけで、騒音についてもクラスター弾についても、照会をする程度で県はなかなかそこを乗り越えられていないわけですよね。そういう意味では、現地にそういう確認をする作業班等を置いて、しっかり情報をもって確認をし、そういう事実を押さえた上で政府に申し入れていくことは大変重要ではないかと思うのですが、やはりできないのですか。

○又吉進知事公室長 照屋委員の御意見は大変貴重だと思いますけれども、実

態としてそういうことはなかなか難しい。したがって、例えば嘉手納町がよくそういうことをやっておりますが、期間を区切って目視調査をやっている、そういうデータをいただいたりしながら、事実確認というのですか、運用の状況を把握するという努力はしてまいります。

**○照屋大河委員** 先ほど委員から、努力を評価する話もありました。しかし、日米共同発表について可と言っていないわけですね。2006年の訓練移転にしても、騒音についても、この爆弾についても、その世界的に使用が禁止されていく中、沖縄県では可能性があるという報道からすればですよ、そういう現実を報道で把握しながら、やはり政府対政府のことで、あるいは軍事上のことで、県民の一地域の人たちの不安が解消できない現実は把握されているはずですので、ぜひその辺をしっかりと報道と同じような情報を、沖縄県にある基地の運用がどうなっているのかという実態をみずから把握して、政府に申し入れるという一先ほど言ったような確認作業ができるように、そういうことを県民に自分たちはやっているのだ、県としてはやっているのだと言えるような取り組みを今後は検討していただきたいのですが。

**○又吉進知事公室長** 目に見えるような改善が見られないと、これは照屋委員と同様でございます。ただ一義的に、やはり基地の提供責任者である政府が、その実態一県民に負担を与えている実態を公表すべきだというのが県の考え方でございまして、日米地位協定の要請でもっておりますが、やはりその内容一著しい危険性があるならば、やはりそれは示すべきであるというように求めてまいりたいと思っております。

**○照屋大河委員** 一義的には政府にあるとは言っても、これまでの政府の米軍に対する対応、あるいは実態一沖縄県に約75パーセントもの米軍基地が集中している実態、先ほど前田委員からもあったように、射爆撃場があるから沖縄県でやられるのだと、そういう可能性も含めて、地域が、地元が主体的になって言わないといけないということがあって提案していますので、これは検討していただきたいのですが、もう一度お願いします。

**○又吉進知事公室長** 照屋委員のおっしゃる趣旨はしっかり踏まえた上で、今後県として何ができるのか、こういったものを考えていきたいと思っております。

**○照屋大河委員** 外来機の飛来についてですが、2006年の再編実施のための日

米のロードマップで、F15戦闘機の本土への一部訓練の移転が合意され、2007年から訓練の移転等があったわけですが、実際具体的に今日までどれぐらいの期間、訓練の移転があって、反対にどれぐらいの期間—外来機の飛来あるいは共同訓練とかありましたよね、F22ラプターの4カ月にわたる嘉手納飛行場への一時移駐というのですかね、来てから訓練をやるということがあったわけですが、それは統計的に持っていますか。

**○親川達男基地対策課長** 先ほどありました再編実施のための日米のロードマップでの訓練移転というものは、嘉手納飛行場を含む三沢飛行場、岩国飛行場の3つの米軍施設からの航空機が、千歳、三沢、百里、小松、築城、新田原の自衛隊施設から行われる移転訓練に参加するという内容になっています。これまでの嘉手納飛行場からの一部訓練移転については、平成18年度に1回、平成19年度に3回、平成20年度に4回、平成21年度に2回行われております。ただその期間中、御指摘のように外来機が飛来するとか、県としてもこの騒音については目に見える負担軽減があらわれているとは言えないと考えております。それからF22戦闘機の飛来については、ニュースリリースで承知しておりますけれども、その間の米軍の訓練内容については、詳細が明らかにされていないということで—騒音測定は行っていますけれども、その細部については承知いたしておりません。

**○照屋大河委員** 平成18年度からでしたか、1回、3回、4回、2回という報告があったのですが、それぞれ何機が移転したのか、あるいはその訓練移転の期間は数日なのか、数週間なのか、数カ月なのか、そういうところは把握されていますか。

**○親川達男基地対策課長** 嘉手納飛行場からの訓練移転というものは2種類ありまして、タイプⅠ訓練、タイプⅡ訓練というものがおりますけれども、タイプⅠ訓練が、機数として1機から5機、期間としては1日から7日間というものです。タイプⅡ訓練としましては、1回につき6機から12機、期間としては8日から14日間訓練を移転するという内容になっております。

**○照屋大河委員** この間の移転については、タイプⅠ訓練、タイプⅡ訓練、どれぐらいの割合でありますか。

**○親川達男基地対策課長** 先ほど申し上げました平成18年度1回、平成19年度

3回については、それぞれタイプⅠ訓練で期間の少ない機数のものです。平成20年度については4回実施しておりますけれども、そのうちタイプⅠ訓練が3回、タイプⅡ訓練が1回、平成21年度は2回でございますけれども、それぞれタイプⅠ訓練、タイプⅡ訓練が1回ずつ実施されております。

○照屋大河委員 この間は、嘉手納飛行場からの移転については、少ない期間が多かったということになって、数カ月間の外来機の飛来という報道があるのですが、飛来する数カ月にわたっての訓練の状況というものは把握されていいますか。

○又吉進知事公室長 訓練の内容については把握しておりません。

○照屋大河委員 例えば、地元などが騒音測定をやっているわけですが、どれくらいの頻度の訓練が行われているのか、あるいは地域からの声等でそういう判断というものはできますか。

○又吉進知事公室長 訓練移転に関しては、こちらもかなり注目しておりますが、その間の騒音につきましては測定をしておりますが、今、照屋委員がおっしゃるように、その運用状況から訓練の内容を推しはかるというのですか、判断するということはやっておりません。

○照屋大河委員 訓練されているかどうかというものがわからずとも、やはりしっかり騒音測定をされているこれまでの結果として、その期間に100デシベルを超える状況があるということは、報道あるいはこれまでの県議会の中でも言ってきました。そしてその都度、県も粘り強く負担軽減について求めていくということをやってきたのですが、その結果として、やはり目に見える形での負担軽減はないと。もちろんこの訓練については、これまでの経緯からして、政府がもっと強く本気になって米側とやっていかないとこれはできないのではないかと、これまでの経緯で感じているのですが、県としてはどうですか。

○又吉進知事公室長 照屋委員のおっしゃるとおりで、やはり政府は嘉手納飛行場の騒音あるいはその他の負担を軽減するために、最大の努力をすべきであるということでございます。ただ、前提はともかくとしまして、鳩山首相が2度にわたって来県された際に、特に嘉手納飛行場の騒音にも触れられて、沖縄県の基地負担の軽減を図るというようなこともおっしゃっています。したがっ

て、政府がその姿勢でもって、抜本的な負担軽減というものを図っていただきたいと、引き続き県として働きかけていくということです。

**○照屋大河委員** そういう意味では、今は政府に期待するしかなくて、県として住民に約束できるものは、その核として確かなものは今はないと。例えば、先ほどあったような先日の日米共同発表についても、その文言だけ並べられて、2006年からのこれまでの経過からすれば、地域などからは、負担軽減を期待する声などほとんど聞こえてきていない。嘉手納町のほうからもありましたが、そういう意味では、この日米共同発表についても厳しく照会中であるということでありましたが、毅然とした対応をとって、これから負担軽減—普天間飛行場の移設とは別という話を先ほど知事公室長はされていまして、基地の集中する沖縄県—沖縄本島中部地域で、嘉手納飛行場周辺で負担軽減が図られるよう強く働きかけていただきたいと思っておりますので、これは要望して終わりたいと思っております。

**○渡嘉敷喜代子委員長** ほかに質疑はありませんか。  
玉城満委員。

**○玉城満委員** ちょっと教えてほしいのですが、鳥島射爆撃場と似たような形で出砂島射爆撃場がありますね。どう違うのですか。

**○又吉進知事公室長** 玉城委員の質疑につきましては、正確に答えられるかどうか、県としてそのところはちょっと難しいところなのですが、そういう提供施設につきましては、5・15メモといったものでその用途を把握しているわけでございます。出砂島射爆撃場につきましては、米空軍、海軍、海兵隊の戦闘機やヘリコプターによる小型爆弾投下訓練、機銃射撃訓練、照明弾投下訓練等の空対地射爆撃訓練が行われているということで、若干小型の爆弾であるとか、そういったところの用途がこの5・15メモ上は違っているということです。

**○玉城満委員** 今政府が、負担軽減の中に立入調査、環境調査、これを進めていこうという動きがありますね。その進行状況というものは、どういう流れになっていますか。

**○又吉進知事公室長** 県としましては、基地から発生する環境問題につきまして、まず油漏れ等の事故が起こったときに国内法が適用されないというものが

1つ。さらに、沖縄県の職員が立ち入りを求めても、これが過去には立ち入りを拒否された、あるいは時間がたって立ち入ってみたらもう現状が変わっていたと、そういった実態があったわけですね。そういったものを、やはり改善していただきたいということで、今、日米地位協定の見直しの項目の中に入れております。さらに返還前、返還が既に決まった施設につきましては、返還前の環境の立入調査といったものを求めているのですが、まだ政府としては確立していないと、これを求めております。昨年、訪米した際に、全所の立入調査等につきましては、日米地位協定をある程度見直すというのですか、特別協定という形も含めて、今後検討したいという前向きな姿勢が米政府から示されまして、今回の負担軽減策の中にも、それに類するものが書き込まれておりますが、実際にどういった制度でどこまで県の求めに応じていただけるのか、わからない状況です。

**○玉城満委員** いろいろな先ほどの問い合わせでも運用上だめだと、いつも無視されるようなことが続いているわけですよ。先ほどから、皆さんそういうことばかりおっしゃっているかと思うのですが、ちょっと手法を変えて一今の日本政府がなかなか前に歩いてくれない、歩かせきれていないという実感は、県としては持っていますか。

**○又吉進知事公室長** これは閣僚が来るたびに、知事がのれんに腕押しと言ったような表現を使います。これが知事の認識でございまして、これまでの県の要望項目について、それは実態として県としても、十分政府はこたえていないと考えております。

**○玉城満委員** そうであったら、知事が直接オバマアメリカ合衆国大統領に会いに行くと、そして沖縄県の現状を言うと、これだけ非人道的な扱いを受けている島があるのだということを、彼にやはり認識させる必要もあるかと思うのですよ。初めてアメリカ本国のほうで名護市辺野古の広告が出ましたよね。あれでもかなり、今インパクトが出ているという話なのです。例えば、名護市辺野古あたりではジュゴンとかーアメリカなどではジュゴンとかそういうふうなものを出すだけで、アメリカ全土が動き出すというくらいの騒ぎ方をやはりするわけですからね。これは日本政府を動かすというよりも、アメリカを揺るがすという意味では、ちょっと違った広報のとり方を作戦として考えないといけないのではないかと。それと沖縄県においては、いつも事件が起きてから、いつもこういう報道がされているのですが、例えば僕はいろいろな一他の分野

ではいろいろなきょうの何とかとか情報があるではないですか、きょうの嘉手納飛行場とかね、きょうのキャンプ・シュワブとか、事故何件とかね、犯罪何件とか。これを新聞社と組んで、やはりそれくらいの広報を常時一要するに基地情報は県民にさらされているというような、そういう展開を今後考えていただいたほうがいいのではないかなと、僕はそういう気がしているのですけれど、それはいかななものでしょう。

**○又吉進知事公室長** 大変貴重な御提案だと思います。オバマアメリカ合衆国大統領云々に関しましては、仲井眞知事が就任しまして2度訪米しております、大統領に直接はできないのですが、国務省、国防総省の関係者に実態を訴えております。今後効果的な一もっと効果的な訴え方というものがあれば考えていかなければいけないと。さらには後段の日常的に起きているということについては、あらゆる媒体を通じて一先ほどの電光広告塔とかあるいは県のホームページとかそういったものを使って、全国に発信していくということは必要だと考えています。

**○玉城満委員** 今は多分、基地関係に関しては新たなる一もう泣き寝入りではなくて、新たなるアクションが絶対に必要だと県民も感じているのですね。だから、ちょっと今までとは違った形の広報の仕方、訴えの仕方ということを工夫していただきたいと要望いたしまして終わります。

**○渡嘉敷喜代子委員長** ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

**○渡嘉敷喜代子委員長** 質疑なしと認めます。

以上で、嘉手納飛行場への外来機の飛来とクラスター弾の使用等についての質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

**○渡嘉敷喜代子委員長** 再開いたします。

先ほど審査した嘉手納飛行場への外来機の飛来とクラスター弾の使用等について、議員提出議案として意見書及び抗議決議を提出するかどうかについて、休憩中に御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、意見書及び抗議決議を提出するかどうか及び文案・提出方法等について協議した結果、持ち帰った上で協議することとし、各会派での協議後、再度休憩中のまま協議を行った結果、議員提出議案として意見書及び抗議決議を提出することで意見の一致を見た。)

午前11時30分休憩

午後 1 時15分再開

○渡嘉敷喜代子委員長 再開いたします。

議員提出議案としての嘉手納飛行場への外来機の飛来とクラスター弾の使用等に関する意見書及び同抗議決議の提出及び文案等については、休憩中に御協議いたしましたとおりに決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○渡嘉敷喜代子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日予定していた議題はすべて終了いたしました。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 渡 嘉 敷 喜 代 子